

2020ZENKOin 大阪 第11分科会

コロナ後の国際協力のあり方を問う ～ ODA の廃止・変革に向けて



世界規模の新型コロナウイルス感染拡大は、各国市民の生命と生活に大きな影響を及ぼしています。

アジアや欧州では感染のピークは過ぎたとも言われていますが、一方、南米やアフリカではこれから本格的な感染拡大が起きると見られています。こうした中、4月13日、IMF(国際通貨基金)は「緊急医療など救援分野で不可欠な取り組みに希少な経済的資源をより投入できるよう」「25か国を対象に即時の債務救済を承認した」と発表しました。また、G20(20カ国・地域)財務相・中央銀行総裁は、4月、世界の最貧国に5月1日からのモラトリアム(返済の一時停止)を認める債務支援策で合意し、中国も77カ国・地域の債務返済猶予に合意しました。その後も緊急融資等途上国への援助を強化しています。こうした状況は「資源が多く、市場としても成長が期待される新興国が南半球には多い。世界経済の持続的な回復のためにも感染拡大を止めたい」(6/1付日経)とグローバル資本の権益確保という目的が背後にあることを物語っています。

一方、国連は「新興国の対外公的債務の返済額が20年と21年だけで3兆ドル(321兆円)を超すと指摘し、『持続可能でない』債務の削減へ国際組織を設けよ」(5/31付日経)と説き、6月3日の「債務の透明性及び持続可能性に関するG7財務大臣声明」は、「新型コロナウイルスは、多くの低所得国における既存の債務脆弱性を悪化させ、長期の開発金融にかかる債務の持続可能性及び透明性の重要性を強調」とし、「IMFなどの国際機関が重要な役割を持つ」としています。つまり、「貸した金を確実に返済させるための制度」を提案しているのです。

こうした情勢にあって、日本のODA(政府開発援助)も無関係ではありえません。今回、コロナ禍という情勢であってODAそのものを問うというテーマで下記のとおり、分科会を開催します。ご参加をお願いします。

2020ZENKO 第11分科会

テーマ:コロナ後の国際協力のあり方を問う

～ ODA の廃止・変革に向けて

- 日時:2020年7月26日(日)9:30~12:30
- 会場:エルおおさか 504(大阪府中央区、右図参照)
- 内容:
 - ① 基調報告
 - ② 特別報告1「コロナ危機下の援助問題」
 - ③ 特別報告2「ODAの廃止・変革に向けて」
- 料金:2020ZENKO 2日券 一般2,000円(前売り)
分科会(7/26)のみ 一般1,200円(前売り)
- *ズーム(ZOOM)によるオンライン参加可能です(参加費700円)。下記までご連絡ください。

